

「産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ、中央環境審議会環境保健部会化学物質対策小委員会（化管法見直し合同会合）取りまとめ（案）」に対する意見募集の結果について

令和元年6月28日
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境安全課

「産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ、中央環境審議会環境保健部会化学物質対策小委員会（化管法見直し合同会合）取りまとめ（案）」について、意見募集を行ったところ、以下のとおり御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方をまとめましたので、別紙のとおり公表いたします。御協力いただきありがとうございました。

1. 意見募集の概要

- 実施期間；令和元年5月24日（金）～6月13日（木）
- 告知方法；電子政府の窓口（e-GOV）及び経済産業省・環境省ホームページに掲載
- 意見提出方法；電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAXのいずれか

2. 意見提出数

- 提出者数：19団体・個人
- 意見提出数：57件

3. いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方 別紙のとおり

※いただいた御意見については、便宜上、以下の分類をしています。

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1. 背景 | 1. |
| 2. 化管法の役割と施行状況 | 2. |
| (1)役割 | 2. (1) |
| (2)PRTR 制度 | 2. (2) |
| (3)SDS 制度 | 2. (3) |
| (4)事業者による自主管理 | 2. (4) |
| 3. 化管法対象物質見直しについて | 3. |
| (1)化管法対象物質見直しの考え方 | 3. (1) |
| ① 対象とする候補物質(母集団) | 3. (1)① |
| ② 有害性の判断基準 | 3. (1)② |
| ③ 環境での存在に関する判断基準(判断するための指標と判断基準) | 3. (1)③ |
| ④ その他の環境保全施策上必要な物質 | 3. (1)④ |
| (2)その他 | 3. (2) |
| 4. PRTR 制度について | 4. |
| (1)特別要件施設の点検 | 4. (1) |
| (2)届出データの正確性の向上 | 4. (2) |
| (3)災害に対する既存の PRTR 情報の活用及び情報共有 | 4. (3) |
| 5. その他 | 5. |
| (1)移動量(廃棄物)に移行する化学物質の情報提供のあり方 | 5. (1) |
| (2)SDS の記載内容について | 5. (2) |
| 6. 中長期的な課題 | 6. |